

## 高齢者計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度） 進捗管理シート（調査結果反映版）

## 1. 地域ネットワークの充実

計画の柱	インプット		アクティビティ（活動）	目指す姿	評価指標	【中間成果】アウトカム（活動成果）			
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果			現状値	実績・実績値	実績・実績値	目標値（KPI）
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
【施策1】 地域における包括的支援の充実【重点】	地域課題解決能力の強化	○地域ケア会議の開催	高齢者あんしん相談センターが開催する地域ケア会議で介護支援専門員（ケアマネジャー）やリハビリテーション専門職等の多職種連携による支援体制を構築することで、地域課題が共有され、解決策が導き出されている。	包括的・継続的ケアマネジメントが実施されている（地域における連携・協働の体制づくり）。	地域ケア推進会議における地域課題に対する方針決定数	—	0件/年	確認中	4件以上/年
		○地域ケア推進会議の開催	地域ケア推進会議で全市の課題の共有や課題解決に向けて議論することで、課題解決がはかられ、市の施策へつなげられている。						
		○高齢者あんしん相談センター等の窓口機能強化	シルバー見守り相談室に加え、高齢者あんしん相談センター職員の人員を国の基準より多く配置し、機能強化をはかることで、高齢者やその家族を取り巻く様々な相談や地域課題の解決の対応ができています。						
		○相談窓口の一元化	公共施設内移転や地域福祉推進拠点との併設を推進することで、総合相談窓口としての機能が強化され、多様な地域課題に対応できている。						
		☆重層的支援体制整備事業の実施	高齢・障害・子ども等各分野の既存の相談支援を活かしつつ、包括的な支援体制を整備することで、複雑化・複合化した支援ニーズ（8050問題等）に対応できている。						
【施策2】 生活支援体制整備の推進【重点】	多様な主体による生活支援体制の構築	○生活支援コーディネーターの配置	日常生活圏域（21か所）に生活支援コーディネーターを配置することで、地域ニーズを把握するとともに、必要とされる生活支援サービスを提供するための仕組みづくりや地域での担い手の育成がはかられている。	関係者間で課題が共有され、課題解決がはかられている。	住民主体の生活支援サービスの認知度・利用率	—	—	【一般高齢者】 認知度 45.5% 利用率 2.9% 《二一調査》  【要支援・要介護認定者】 認知度 26.1% 利用率 1.3% 《在宅介護実態調査》	※新規調査のため未設定
		○協議体の開催	多様な主体が参加し情報共有・連携強化をする場である協議体を開催することで、地域ニーズを把握するとともに、サービス提供にかかる資源開発などの検討を行うことで、地域主体による生活支援体制の充実がはかられている。						
		○NPOやボランティア等の住民主体で行う活動の支援	NPOやボランティア等の住民主体で行う活動を支援することで、地域に必要な資源が充足されている。						
		☆就労的活動支援コーディネーターの配置による就労的活動の支援	就労的活動支援コーディネーターを配置することで、就労的活動（有償ボランティア等）の創出及び高齢者とのマッチング体制が構築され、就労的活動を望む高齢者と活動を適切にマッチングできている。						
		☆プロボノ支援	市内で活動するNPOや地域活動団体に対しプロボノ支援をすることで、専門知識を活かしたボランティアが活発になり、地域資源の一つとなっている。						
【施策3】 医療介護連携の推進	在宅医療・介護の普及促進	☆KDBシステムを活用した専門職のアウトリーチによる個別支援	フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施することで、健康寿命が延伸できている。	医療職と介護職との連携が円滑になり、在宅での生活が継続できている。	要介護認定者のうち在宅介護を利用している人の割合	63.4%※	63.5%	確認中	利用割合の上昇
		○切れ目のない医療介護連携の構築	在宅医療・介護を推進することで、入院時の病院連絡室等と介護支援専門員（ケアマネジャー）や高齢者あんしん相談センターの連携が強化され、いつまでも地域で暮らすことができる。						
		○在宅医療相談窓口事業の実施	在宅医療相談窓口があることで、在宅医療に関する質問や不安が解消され、いつまでも地域で暮らすことができる。						
		○在宅医療全夜間対応事業の実施	かかりつけ医に代わって医師会の当番医療機関が診療を実施することで、在宅医療の24時間体制が確保され、安心して在宅療養を送ることができる。						
		○在宅療養患者搬送事業の実施	かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する事業を支援することで、安心して在宅療養を送ることができる。						
		○まごころネット（在宅医療支援システム）の普及	患者の医療情報などを関係者が共有するシステムである、まごころネット（在宅医療支援システム）を普及することで、医療・介護従事者の連携が強化され、在宅医療・介護が推進されている。						
		○ACP（人生会議）や看取りに関する情報提供	看取りに関する情報提供や医療機関との連携をはかることで、残された時間を有意義なものとし、自分らしい最期を過ごすことができる。						
		○多職種連携に向けた研修の実施	MSW（医療ソーシャルワーカー）等の医療関係者や高齢者あんしん相談センター職員、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の多職種が参加する研修等を実施し、専門職同士の連携が強化されている。						
【施策4】 権利擁護の推進	権利擁護に係る横断的な課題解決に向けた取組の推進	○権利擁護における総合相談・支援機能の充実	市や高齢者あんしん相談センターにおける相談窓口において、権利擁護が必要と思われる方への支援を充実することで、高齢者が保護され、適切な支援につながっている。	成年後見制度や権利擁護事業が市民に認知され、円滑に利用できる体制が整っている。	成年後見制度・権利擁護事業の認知度	—	—	【一般高齢者】 成年後見制度 38.0% 地域福祉権利擁護 5.0% 《二一調査》  【要支援・要介護認定者】 成年後見制度 39.3% 地域福祉権利擁護 10.4% 《在宅介護実態調査》	※新規調査のため未設定
		○成年後見制度の普及啓発	講演会や学習会を通じ、成年後見制度に関する情報を発信することで、権利擁護に関する制度が認知され、成年後見制度が適切に活用されている。						
		○相談機関における速やかかつ適切なサービス利用	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業、財産安全管理サービス等、権利擁護に関する各制度の役割を整理することで、権利擁護を必要とする高齢者に対し、十分なサービス量が確保できている。						
	高齢者虐待防止の強化	○高齢者虐待防止研修の実施	介護職員に対し高齢者虐待防止研修を実施することで、サービス提供中の高齢者への虐待をなくすとともに、家族にも啓発が行われ、高齢者虐待がなくなっている。	成年後見制度・権利擁護事業のサービス量が確保できていると思う割合	—	—	集計中（ケアマネ調査）	※新規調査のため未設定	

※ 計算方法を変更したため、8期計画に掲載されている数値とは異なります

2. 自立支援・重度化防止

計画の柱	インプット		アクティビティ（活動）	【中間成果】アウトカム（活動成果）					
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	目指す姿	評価指標	現状値	実績・実績値	実績・実績値	目標値（KPI）
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
【施策5】 後期高齢者の実態把握と事業評価サイクルの構築	後期高齢者の実態把握事業の実施	☆後期高齢者実態把握事業の実施	75歳以上の後期高齢者を対象としたアンケート調査を実施することで、高齢者の実態（リスク度）が把握され、健康リスクの高い高齢者が適切な支援につながっている。	高齢者の実態を早期に把握し、適切な支援につなげられている。	新規要支援・要介護認定者の平均年齢	80.1歳 (2019年度)	80.4歳 (2020年度)	確認中	平均年齢の上昇
	介護予防事業の事業評価	☆介護予防事業の事業評価	介護・医療データの活用により事業評価を実施することで、事業効果を定期的に把握し、改善をはかりながらより効果的な事業を実施している。		調整済み新規要支援・要介護認定者の平均要介護度	要介護1.3 (2019年度)	要介護1.4 (2020年度)	確認中	平均要介護度の低下
【施策6】 リエイブルメント（再自立）の推進 【重点】	短期集中予防サービスを中心とした総合事業の充実	☆通所型・訪問型サービス（の実施）及び通所型サービス（等）への移動支援の提供	望む生活の実現に向けて短期集中予防サービスを実施することで、リエイブルメント（再自立）への理解が進み、要支援認定者等の大多数が短期集中予防サービスを利用している。	要支援認定者がリエイブルメントにより、もとの暮らしに戻り、生きがいのある生活を送っている。また、適切な支援やリハビリを受け、重度化が防止できている。	調整済み認定率	20%（都平均：19.3%） (2019年度)	20.2%（都平均：19.4%） (2020年度)	確認中	都平均よりも低い値
		☆住民主体による通所型サービスBの実施	介護予防の取組を効果的に推進するリーダーが育ち、主体的に介護予防の取組が地域で充実し手が増える。また、リハビリテーション専門職の介入により住民主体の介護予防評価ができることにも、効果的なプログラムが開発されている。		調整済み軽度認定率	14.2%（都平均：12.7%） (2019年度)	14.5%（都平均：12.7%） (2020年度)	確認中	都平均よりも低い値
	リハビリテーション提供体制の構築	☆地域リハビリテーション活動支援事業の実施	リハビリテーション専門職によるアセスメント（状態評価）及びアウトリーチ（訪問支援）を実施することで、リエイブルメントへの理解が進み、新規要支援認定者のうち、大多数がリハビリテーション専門職によるアセスメントを利用している。		フレイルあり割合	19.5% (2019年度)	—	23.6% 《ニーズ調査》	割合の低下
		○リハビリテーションサービス提供体制の構築	通所介護事業所等において、生活機能向上連携加算及び本市の独自加算Ⅰの算定取得が促進され、質の高いリハビリテーションサービスが提供されている。		運動機能低下者割合	8.1% (2019年度)	—	10.1% 《ニーズ調査》	割合の低下
		☆自立支援型地域ケア会議の開催	リエイブルメントに向けた取組を効果的に機能させるため、多職種で高齢者の元気な日常生活を支えるための「自立支援型地域ケア会議」が充実している。						
	【施策7】 介護予防・健康づくりの習慣化に向けたセルフマネジメントの推進 【重点】	セルフマネジメントの定着支援	☆ICTの活用やリハビリテーション専門職の介入による健康づくりの習慣化の構築及び口腔リスク該当者への歯科医師による口腔機能評価の実施		ICTの活用やリハビリテーション専門職の介入など、セルフマネジメント支援の手法が構築され、自助による介護予防・健康づくりの取組が充実している。また、歯科医師の口腔機能評価により早期受診につなげることで重度化防止がはかられるとともに、自宅での口腔ケアの取組（適切な歯磨きや嚥下機能低下を防ぐ運動など）が定着することで、口腔リスク該当者が低減している。	摂食嚥下障害等の口腔機能について、健全な経口摂取（口から食べ物等を摂取すること）を保ち、かつ栄養状態が向上している。	口腔機能低下者割合	18.4% (2019年度)	—
介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業の推進		○介護予防普及啓発事業の実施 ○地域介護予防活動支援事業の実施	介護予防教室・講座等の開催により、介護予防の普及啓発がはかられ、高齢者の心身機能の維持・改善につながっている。 健康づくりに関する活動を推進する健康づくりサポーター等の養成や活動支援により、高齢者の心身機能の維持・改善につながっている。	セルフマネジメントの定着により、自立した日常生活が継続できている。	【再掲】新規要支援・要介護認定者の平均年齢	80.1歳 (2019年度)	80.4歳 (2020年度)	確認中	平均年齢の上昇
【施策8】 生涯現役社会の構築と積極的な社会参加～プロダクティブ・エイジングの普及～ 【重点】	多様な社会参加の促進	○高齢者のニーズに即した多様な通いの場の「見える化」と参加促進	多様な通いの場を「見える化」することで、高齢者のニーズに合った通いの場に参加することができている。	多様な社会参加の場から、高齢者が自らの選択に基づいて選べる環境が整っている。	社会参加をしている高齢者の割合	67.0%※ (2019年度)	—	61.0% 《ニーズ調査》	割合の上昇
		○高齢者活動コーディネートセンターの運営	経験や特技を持つ高齢者と、それを必要とする団体を結びつける高齢者活動コーディネートセンターを運営することで、高齢者が生きがいを持って生活することができている。						
		○市民活動支援センター運営	あらゆる分野の公益的な市民活動を支援することで、NPO・市民活動団体の活動が活発になり、高齢者の社会参加の機会が増加している。						
		○地域デビューパーティー（旧名称お父さんお母さんパーティ）の開催支援	シニア世代を対象に、市民活動団体の紹介や講演などを実施することで、高齢者が地域の活動へ参加するきっかけとなり、地域の活動が活発になっている。						
		○生涯学習コーディネーターの養成	生涯学習コーディネーターを養成し、地域で生涯学習の機会を提供することで、高齢者が多様な活動の場に参加することができている。						
	○はちおうじ人生100年サポート企業登録事業の実施	保険外サービスが充実し、サービスを必要とする高齢者が選択できる十分なサービス量が確保できている。							
就労支援の強化	☆就労ハンドブック（仮称）の発行	高齢者の就労支援に関する情報が発信され、就労を望む高齢者と活動を適切にマッチングできている。	就労を希望している高齢者が、自身の能力に合った就労ができている。	就労している高齢者の割合	28.5%※ (2019年度)	—	26.7% 《ニーズ調査》	割合の上昇	
	☆ジョブマッチングの支援	高齢者の特性（スキル・時間・住まいの場所）に合わせてICTを活用したジョブマッチングを行うことで、就労を希望する方が就労することができている。							
	○シルバー人材センターの強化	シルバー人材センター会員の高い技術や経験に対応した働く機会を提供することで、高度人材（高い技術・経験を有している方）の活躍機会が増えている。							

※ 計算方法が異なっていたため、8期計画に掲載されている数値とは異なります

3. 認知症との共生と予防

計画の柱	インプット		アクティビティ（活動）	【中間成果】アウトカム（活動成果）					
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	目指す姿	評価指標	現状値	実績・実績値	実績・実績値	目標値（KPI）
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
【施策9】 認知症との共生	認知症に関する普及啓発・本人発信支援	○認知症に関する普及啓発	認知症ケアパスの活用により認知症の人を包括的に支援し、認知症に関する普及啓発をすすめることで、地域での認知症に対する正しい理解が深まっている。	認知症を発症しても、尊厳のある生活を送ることができている。	認知症の人に実施する生活満足度調査結果	—	—	—	60点
		○認知症に関する理解促進	認知症の人自身や家族のみならず、認知症サポーターを養成することで、地域での認知症に対する正しい理解が深まっている。						
		○認知症本人ミーティングの普及	認知症本人ミーティングを実施することで、認知症の人の意見や希望を発信する機会が充実している。						
	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	○認知症の早期発見・早期対応	認知症初期集中支援チームにより、初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを実施することで、認知症の兆候を早期に捉え、早期治療の重要性が周知されている。	認知症の兆候を早期に察知し、適切な支援が行われる体制が整っている。	認知症に関する相談窓口の認知度	33.1% (2019年度)	—	27.4% 《二エズ調査》	※新規調査のため未設定
		○認知症介護従事者研修の推進	認知症介護従事者研修を実施することで、認知症の対応力が向上し、認知症の人に対する介護サービスが充実している。						
		○BPSDケアプログラム推進事業の実施	介護事業所へのケアプログラムの普及、アドミニストレーターの養成及び参加事業所への支援により、認知症ケアの質の向上がはかられている。	認知症になっても在宅生活を続けたいと思う人の割合	54.7% (2019年度)	—	59.6% 《二エズ調査》	割合の上昇	
	○認知症の介護者への支援	認知症家族サロンの運営や認知症家族会の立ち上げ支援の強化により、認知症家族サロン及び認知症家族会が認知され、サポートが必要な方が適切に利用できている。	認知症の人やその家族が孤立せず、在宅でいつまでも生活できる環境が整っている。	認知症高齢者（要介護認定を受けた第1号被保険者のうち、日常生活自立度Ⅱa以上）の在宅率 ※全体から施設サービス利用者を除く	60.1%※	60.2%	確認中	在宅率の上昇	
	認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	☆認知症高齢者等社会参加活動体制事業の実施	認知症高齢者をはじめとする高齢者や若年性認知症の人が、社会参加活動を行うための体制が整備され、認知症の人の社会参加を支える活動拠点が充足している。	認知症の人でも地域で見守られながら活動できる環境が整っている。	認知症の人でも地域活動に役割を持って参加した方が良いと思う人の割合	【一般高齢者】 49.9% (2019年度) 【要支援・要介護認定者】 —	—	【一般高齢者】 49.7% 《二エズ調査》 【要支援・要介護認定者】 44.5% 《在宅介護実態調査》	【一般高齢者】 割合の上昇 【要支援・要介護認定者】 ※新規調査のため未設定
【施策10】 認知症の予防	認知症予防に効果的な活動の習慣化に向けた事業の実施	○認知症の早期発見や予防にかかる効果測定と連動した事業の実施	認知症予防に効果が立証されている絵本読み聞かせ事業等が実施されるなど、認知症の予防に資する取組が充実している。	認知症を予防したり、認知症の発症を遅らせたりすることができる。	認知機能低下者割合	32.0% (2019年度)	—	43.2% 《二エズ調査》	割合の低下
				日常生活自立度Ⅱa以上の新規認定を受けた時点の平均年齢	82.7歳※	83.7歳	確認中	平均年齢の上昇	

※ 計算方法が異なっていたため、8期計画に掲載されている数値とは異なります

4. 在宅生活の支援

計画の柱	インプット		アクティビティ（活動）	【中間成果】アウトカム（活動成果）												
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	目指す姿	評価指標	現状値	実績・実績値	実績・実績値	目標値（KPI）							
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度							
【施策11】 在宅生活を支える支援	多様な主体による「移動支援」の充実	○制度横断的な移動手段の確保の検討	庁内関連所管（交通部局・福祉部局）で交通課題に関する情報共有や課題解決に向けた検討を行うことで、移動困難者が減少している。	多様な主体による移動サービスが充実し、移動に困難を感じる人の割合が少なくなっている。	日常的な移動に困難を感じている人の割合	【一般高齢者】 11.3% (2019年度)	—	【一般高齢者】 13.8% 《二一調査》	【一般高齢者】 割合の低下							
		☆地域主体による移動支援のコーディネート	地域主体の移動支援を推進する団体の立ち上げを支援することで、住民主体による助け合いの生活支援活動が充実し、移動困難な高齢者の生活課題が解決できている。			【要支援・要介護認定者】 63.6% (2019年度)				【要支援・要介護認定者】 61.1% 《在宅介護実態調査》	【要支援・要介護認定者】 割合の低下					
		○福祉有償運送の登録等支援	要介護認定や障害者手帳等をお持ちの方で、単独で公共交通機関による移動が困難な方が対象となる福祉有償運送の団体を支援することで、対象者の生活課題が解決できている。													
	ゆるやかな「見守り体制」と生活支援の充実	○民生委員・児童委員による相談活動の充実	民生委員・児童委員に対してメンタルヘルスなどの各種研修や情報提供を行うことで、高齢者の相談が充実している。	在宅での暮らしを支える見守りサービスが充実し、安心・安全な日常生活が送れている。	在宅サービスの利用満足度	—	—	85.0% 《在宅介護実態調査》	※新規調査のため未設定							
		○見守り協定事業の実施	民間企業等との協定に基づく見守り協定の拡大により、高齢者が地域の多様な主体に見守られ、安心して生活することができる。													
		○高齢者見守り相談窓口の運営	高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行うシルバーふらっと相談室やシルバー見守り相談室を運営することで、高齢者の孤立防止や生活実態の把握がはかられている。													
		○救急通報システム事業	救急通報システムを用いた見守りサービスを提供することで、在宅で安心して暮らすことができる。													
		○出前講座・高齢者見守り講座の開催	安心・安全な消費生活を確保するために、地域のつながりの中で出前講座や高齢者見守り講座を開催することで、ゆるやかな「見守り体制」が充実している。													
	「住まいの支援」の充実	○ふれあい収集事業の実施	ごみ出しが困難なひとり暮らし高齢者・身体障害者世帯などを対象に、ごみ・資源物を戸別収集することで、在宅で安心して暮らすことができる。	在宅での暮らしを支える見守りサービスが充実し、安心・安全な日常生活が送れている。	在宅サービスの利用満足度	—	—	85.0% 《在宅介護実態調査》	※新規調査のため未設定							
		○居住支援協議会による住宅確保要配慮者の入居支援	居住支援協議会が住宅確保要配慮者の入居を支援することで、住宅確保要配慮者の住まいが確保されている。							住まいに不安を感じている人が少なくなっている。	今後の住まいに不安を感じている人の割合	—	—	【一般高齢者】 57.2% 《二一調査》	【要支援・要介護認定者】 50.1% 《在宅介護実態調査》	※新規調査のため未設定
		○セーフティネット住宅に関する情報提供	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された民間の空き家・空き室を活用することで、住宅確保要配慮者の住まいが確保されている。													
		○高齢者自立支援住宅改修給付	日常生活の動作に困難のある高齢者に対し、住宅改修費の一部を補助することで、在宅での生活が継続できる。													
○サービス付き高齢者向け住宅の質の確保・指導	サービス付き高齢者向け住宅に対し、質を確保するため指導監督を行うことで、住宅の質が確保されている。															
【施策12】 家族介護者の支援	家族介護者の介護負担軽減	○介護離職ゼロに向けた情報発信	家族介護者に適切な情報が提供されることで、家族介護者の介護離職防止がはかれるなど、家族介護者の負担が軽減されている。	認知症家族会の支援が充実し、介護のために仕事を辞める選択をしなくても良い状態になっている。	在宅介護に対して不安を感じていない人の割合	8.5% (2019年度)	—	12.9% 《在宅介護実態調査》	割合の上昇							
		○介護離職ゼロに向けた情報発信	家族介護者に適切な情報が提供されることで、家族介護者の介護離職防止がはかれるなど、家族介護者の負担が軽減されている。			就労継続が可能な介護者の割合				75.6% (2019年度)	62.9% 《在宅介護実態調査》	割合の上昇				
【施策13】 介護サービス基盤の整備	在宅介護を支える地域密着型サービスの整備促進	○（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の整備	在宅生活を支えるサービスの核として、（看護）小規模多機能型居宅介護事業所を公募により整備促進することで、十分なサービス量が確保されている。	在宅介護を支えるサービスが充足し、在宅介護を受ける人が増えている。	地域密着型サービスを使いたいと思う人の割合	小規模多機能型居宅介護サービス 48.6% 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス 47.4% 夜間対応型訪問介護サービス 38.3%	—	小規模多機能型居宅介護サービス 57.2% 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス 50.8% 夜間対応型訪問介護サービス 40.0% 《在宅介護実態調査》	割合の上昇							
		○認知症高齢者グループホームの整備	認知症高齢者グループホームを公募により整備促進をすることで、認知症高齢者数に比して十分なサービス量が確保されている。			居宅サービスの受給者割合				67.4% (2019年度)	69.1% (2020年度)	確認中	割合の上昇			
		☆通所介護事業所（デイサービス）の総量規制	通所介護事業所（デイサービス）の新規指定を制限することにより、介護サービス量が供給過多の状態となることなく、適切な事業所数が確保されている。			地域密着型サービス受給者割合				16.0% (2019年度)	14.7% (2020年度)	確認中	割合の上昇			
【施策14】 災害時支援体制と感染症対策	災害時支援体制の構築	○福祉避難所の充実	福祉避難所として必要な備蓄品の配備や通信訓練等が実施され、通常の避難所では生活が困難となる要配慮者が安心して避難することができる。	災害時に要配慮者が安心して避難できる体制が整っている。	福祉避難所の各圏域の整備率	57.1%	—	57.1%	確認中	整備率の上昇						
		○災害時における要配慮者の安否確認	救護・介護などの必要な支援を高齢者あんしん相談センターなどの各関係機関と連携することで、災害時の安否確認とその体制づくりを強化し、高齢者が安心して避難することができる。													
	感染症対策の充実	○感染症対策の充実	各種事業においてオンラインやアプリの活用等の検討・実施をすすめることで、高齢者が感染症に罹患することを防いでいる。	高齢者が災害で被災感染症に罹患しないための対策が充実し、事業所でも感染症対策の体制が整っている。	災害対策や感染症対策の計画・体制が整っていると感じる事業所の割合	—	—	—	—	—	—					
○事業継続力（BCP）の強化		高齢者施設等で、事業継続計画（BCP）が策定され、もしもの時の備えができています。	災害対策の計画・体制が整っていると感じる事業所の割合 55.0% 感染症対策の計画・体制が整っていると感じる事業所の割合 73.5% 《介護事業所調査》									※新規調査のため未設定				

5. 介護保険制度の持続可能性確保

計画の柱	インプット		アクティビティ（活動）	【中間成果】アウトカム（活動成果）					
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	目指す姿	評価指標	現状値	実績・実績値	実績・実績値	目標値（KPI）
						2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
【施策15】適切なサービス利用に向けた窓口機能の強化	窓口におけるコーディネート機能強化	☆適切なアセスメント（状態評価）による効果的な支援の提供	本人の状態に応じた適切な介護サービスにつなげるためのケアパスを作成・配付することで、新規利用者にケアパスを理解していただき、本人の意思に基づいた適切なケアにつながっている。	軽度認定者に係る要介護認定申請が適切に行われている。	要支援認定者の介護保険サービスの実利用率	25.9%※	27.0%	確認中	実利用率の上昇
【施策16】要介護認定の適正化	認定調査員の育成及び資料点検の実施	○認定調査員研修の実施 ○認定調査票・介護認定審査会資料の点検の実施	認定調査員に定期的な研修を行うことで、調査基準・判断の差異及び不整合が生じないようにしている。 要介護認定の審査に用いる資料を点検することで、資料の質が向上し、審査対象者の“介護の手間”が反映された、適正な要介護認定に寄与している。	要介護認定が適正に行われている。	—	—	—	—	—
【施策17】給付の適正化	介護保険制度の信頼性維持・向上	○介護支援専門員（ケアマネジャー）研修の実施 ○ケアプラン点検の質の向上 ○住宅改修及び福祉用具貸与・購入の適正化 ○縦覧点検・医療情報の突合 ○介護給付費通知	段階的に受講できる研修体系を構築することで、介護支援専門員（ケアマネジャー）のケアマネジメントの質が向上している。 ケアプランの内容点検を実施することで、ケアプランの質が向上し、自立支援につなげている。 申請内容の審査を綿密に行うとともに、申請者（本人・家族・工事業者等）に助言と指導を行い、利用者に向けた支援がなされている。 東京都国民健康保険団体連絡会から提供されるデータ等を活用し、給付の適正化がはかられている。 介護給付費を介護サービス利用者へ通知し、サービス内容や回数・自己負担額等に間違いがないか確認をしてもらうことで、適正な保険給付へつながっている。	ケアマネジメントが適切に行われている。	—	—	—	—	—
	介護保険サービスの効果検証	☆介護保険サービスの効果検証	研究機関により追跡調査を実施し、住宅改修サービス利用者の状態変化を検証することで、住宅改修が在宅生活の継続に効果がある。						
	介護保険サービスの適正運営に向けた指導監督の強化	○介護事業所に対する実地検査及び監査の実施	実地検査及び監査の実施により、介護給付等対象サービス利用者の保護、指定基準の遵守及び保険給付請求等の適正化がはかられている。						
【施策18】介護人材の確保・定着・育成	介護人材の確保・定着・育成の強化	○資格取得支援の実施	介護福祉士、実務者研修、初任者研修の資格取得支援を行うことで、介護人材の裾野を広げるとともに、介護従事者のスキルアップ、モチベーションの向上がはかられている。	介護人材の確保・定着・育成が強化され、安定的なサービス提供体制が整っている。	介護人材の不足を感じる事業者割合	64.3% (2019年度)	—	61.5% 《介護事業所調査》	割合の低下
		○入門的研修及び生活支援ヘルパー研修の実施	介護人材の裾野を広げるための入門的研修等を開催することで、介護人材が充足し、サービス提供体制が整っている。		介護人材の新卒が採用できている割合	4.5% (2019年度)	—	6.0% 《介護事業所調査》	割合の上昇
		○介護のしごと日本語教室の実施	市内介護事業者への就労希望者及び就労外国人の日本語能力向上に向けた日本語教室を開催することで、外国人介護従事者の日本語能力が上がり、サービス提供が向上している。		介護人材の中途（経験者）が採用できている割合	33.9% (2019年度)	—	33.9% 《介護事業所調査》	割合の上昇
		○介護職員の表彰	介護職の社会的ステータス向上に資するため表彰を実施することで、介護職のイメージが向上し、介護職員の離職防止がはかられている。		介護人材の中途（未経験者）が採用できている割合	31.8% (2019年度)	—	25.9% 《介護事業所調査》	割合の上昇
		○介護事業所研修の実施	介護事業所におけるマネジメントスキル向上のための研修を実施することで、介護職員の人材育成体制の構築がはかられている。		介護事業所における1年間の離職率10%※以上の事業者割合	35.7% (2019年度)	—	38.3% 《介護事業所調査》	割合の低下
【施策19】介護現場の生産性の向上	介護現場の生産性向上に向けた取組の推進	○成果連動型ICT活用促進事業の実施	ICT機器の活用により、介護職員の負担が軽減され、介護現場の生産性が向上している。	介護現場の革新が進み、介護職員の生産性が向上している。	介護現場の生産性向上がはかると感じられる事業者割合	—	—	18.8% 《介護事業所調査》	※新規調査のため未設定
		○ケア倶楽部の活用	市と介護保険サービス事業者との情報共有サイトであるケア倶楽部を活用し、市と事業者との連携がはかられ、介護現場の生産性が向上している。						
		○指定申請に係る文書の負担軽減（文書量の削減）	指定申請に係る文書の負担軽減（文書量の削減）が行われ、事業所運営が効率化されている。						
		○介護助手就職相談会の開催	介護事業所と短時間就労を希望する者をマッチングするための就職相談会を開催することで、専門職と非専門職の切り分けが進み、介護業務の効率化がはかられている。						
【施策20】成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入	成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入	☆成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入	介護予防等の分野において成果連動型委託契約の可能性を検討され、効果の高い介護予防事業等が実施されている。	—	—	—	—	—	—

※ 計算方法が異なっていたため、8期計画に掲載されている数値とは異なります

6. 最終アウトカム

【最終成果】最終アウトカム					
目指す姿	評価指標	現状値	実績・実績値	実績・実績値	目標値 (KPI)
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
いつまでも「望む生活」を送ることができる 生涯現役のまち八王子	健康寿命	【男性】 81.55歳 【女性】 82.46歳 (2018年)	【男性】 81.75歳 【女性】 82.73歳 (2020年)	【男性】 81.76歳 【女性】 82.76歳 (2021年)	定点観測という位置付けのため、設定なし
	助け合い・ソーシャルキャピタル得点 (地域の人々と助け合いができる社会となっている)	194.3 (2019年度)	—	確認中	
	連帯感・ソーシャルキャピタル得点 (地域に愛着を持ち、地域の人々を信頼できる社会となっている)	157.6 (2019年度)	—	確認中	
	社会参加・ソーシャルキャピタル得点 (地域のボランティアや趣味のグループ等に 参加できる社会になっている)	75.5 (2019年度)	—	確認中	
	趣味活動や地域活動など自分のやりたいことが できている人の割合	—	—	【一般高齢者】 59.8% 《ニーズ調査》 【要支援・要介護認定者】 32.4% 《在宅介護実態調査》	
	生きがいを感じている人の割合	—	—	【一般高齢者】 62.4% 《ニーズ調査》 【要支援・要介護認定者】 63.7% 《在宅介護実態調査》	
	介護保険サービスの利用満足度	62.4% (2019年度)	—	54.9% 《在宅介護実態調査》	
保険料必要額	5,750円 (8期計画期間中)				

※ソーシャル・キャピタルとは  
人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴。物的資本や人的資本などと並ぶ新しい概念で、健康とくらしの調査の質問項目から、次の式で重み付けして加算した値となっている。  
 ソーシャル・キャピタル得点(助け合い) = 情緒サポート受領×0.8+情緒サポート提供×0.7+手段サポート受領×0.6  
 ソーシャル・キャピタル得点(連帯感) = 信頼割合×0.9+互酬性割合×0.8+愛着割合×0.7  
 ソーシャル・キャピタル得点(社会参加) = ボランティア割合×0.6+スポーツ割合×0.8+趣味割合×0.9+学習割合×0.7+経験伝達割合×0.5